

気象災害への対応

気候変動は世界的に様々な影響を引き起こしており、毎年大規模な気象災害が頻発するとともに、気温上昇による熱中症の増加等、多くの悪影響が報告されています。気候変動の影響については、緩和の取組を行っても完全には避けられず、その影響に備えるための適応策も同時に進めていくことが重要となっています。U Rでは、気候変動に対する適応策として、事前防災や復旧・復興に関わる活動を実施しており、本特集ではその事例の一部をご紹介します。



事例紹介

大洗町における流域治水の取組

級河川的那珂川水系涸沼川に隣接する茨城県大洗町の堀割・五反田周辺地区では、令和元年東日本台風をはじめ頻繁に浸水被害が発生しています。このため、大洗町は防災集団移転促進事業（防集事業）による家屋移転を含めた地域全体の防災まちづくりに取り組んでいます。

U Rでは大洗町からの相談をきっかけとして支援を開始し、町の課題解消に向けて丁寧にアドバイスを続けてきました。令和5年2月には町と受委託契約を締結し、まちづくりや事業計画の立案、関係者調整等を支援したほか、災害発生前に実施する防集事業の課題について助言・提案を行いました。その結果、令和6年6月28日付で、事業計画の国土交通大臣同意を得て、現在、防集事業に着手しています。

今回の防集事業において注目すべき点は、移転先の土

地について、従来のような山地や田畑を活用して宅地を新規に造成する手法ではなく、既成市街地の空き地、空き家といった既存ストックを活用した差し込み型の移転であるということです。この手法は、災害危険区域からの早期の移転を促進しつつ、都市のコンパクト化の実現に貢献するものです。都市のコンパクト化は、増大する公共インフラの維持管理量を抑えるとともに、自動車交通等によるCO₂排出量等といった環境負荷も低減させることができます。また、空き地、空き家を再利用することにより、資源の有効利用にもつながります。

また、移転元である川沿いの土地についても、地域が目指す将来像に向けて、地域住民が主体となって将来的に関わりを持てるよう、地域の治水対策を先導する常陸河川国道事務所・大洗町・U Rの3者で連携して、地域住民とともに積極的に土地活用の検討に取り組んでいます。令和6年度は、U Rが派遣した防災専門家によって、地域主体の防災まちづくりや従前地の活用方策について住民との意見交換やワークショップが行われ、参加者からは、桜並木の景観保全や、河川の恵みに支えられた昔の生業の再生、自然環境の再生等、活発な議論のもと、思いの詰まった様々なアイデアが提案されました。

このような支援内容が評価され、令和6年7月22日、大洗町長からU Rに対して感謝状が贈られるとともに、今後の事業推進に向けた継続支援の依頼を受けました。引き続き当地区の防災まちづくりを通じて大洗町の気候変動への適応を支援していきます。



▲那珂川水系涸沼川

昨今、大規模地震や気候変動に伴う風水害等の自然災害が激甚化、頻発化している状況に加え、南海トラフ地震の発生の可能性が高まっています。URは、愛知県豊明市との「住環境向上・事前防災まちづくりに関する連携協定」に基づき、安全・安心で魅力あるまちづくりを推進しています。



▲講演会の様子

URは、豊明市における事前防災の取組推進に向けて、まずは市職員及び市内防災組織関係者等の防災への理解を深め、震災に対する危機意識を更に高めるため、防災の専門家による講演会を令和6年7月に開催しました。

当日は、「能登半島地震から学ぶ豊明市で備えるべきこと」と題し、講師の名古屋大学減災連携研究センター平山修久准教授より、能登半島地震における被害、南海トラフ地震や活断層の直下地震発生時に起こりうる被害、また、行政として震災への備えや災害対応マネジメント等について講義いただきました。

講演会を通じて、来たるべき震災による被害想定や事前防災・復興に関する知見を深めるとともに、こうした学びを今後の気象災害への対応の一助としていただけるよう、URは支援していきます。

担当者のひとこと

講演会后、多くの出席者から「事前準備の重要性を認識した」「新たな知見が得られた」等、機運醸成につながる感想をいただきました。今後も豊明市と連携し、事前防災をはじめ地域活性化、安全・安心なまちづくりに取り組んでいきます。

令和6年10月31日に、イイノホール（東京都千代田区）でURひと・まち・くらしシンポジウムを開催し、約550名（オンライン含む）の方が参加されました。

今回は「防災とまちづくり」をテーマに、基調講演では東京大学生産技術研究所教授の加藤孝明氏に「防災のパラダイム変化」と題してご講演いただきました。また、パネルディスカッションでは、加藤教授をモデレーター、徳島県美波町の影治信良町長、静岡県伊豆市の菊地豊市長、伊豆市土肥温泉旅館協同組合の野毛貴登理事長、URの山下災害対応支援部長（当時）をパネラーとして、美波町・伊豆市両地区の事前防災に係る取組事例の紹介や、今後の防災まちづくりに係る展望や課題等について



▲シンポジウムの様子

議論を行いました。URからは、災害対応支援の取組や、各事業部門が実施している防災に関する取組について報告しました。気象災害発生時の円滑な対応に関する啓発活動にも取り組んでいます。

近年、水害・土砂災害による被害が毎年のように発生しており、気候変動の影響によりリスクが高まるなか、URは、地方公共団体等の災害対応に対する支援を広げています。

URは、令和元年東日本台風への支援を契機に翌令和2年6月に内閣府と「住家の被害認定※業務支援に関する連携協定」を締結し、被災市町村において実施する住家の被害状況調査に係る業務の迅速化・円滑化を目指して地方公共団体への支援を行ってまいりました。

また、URは平時における地方公共団体等の災害対応力向上支援のため、これまでのURの災害からの復旧・復興支援経験を踏まえた研修を提供しています。

令和4年8月3日からの大雨では、低気圧に伴う前線が東北地方及び北陸地方へ停滞し、記録的な降水量となりました。URは内閣府からの要請に基づき山形県に職員を派遣し、山形県と連携して県下市町村に向けた住家の被害認定業務説明会の講義や飯豊町に対して調査計画策定支援を実施しました。この支援をきっかけに令和6年7月には、山形県職員に対して、防災科学技術研究所や住宅金融支援機構と連携し、発災時の被害認定調査から被災者生活再建支援の一連の流れをまとめ、実践的な計画策定や知識向上演習を実施しました。

また一方で、地方公共団体に対する研修提供だけでなく、速やかに現地支援を行えるようにUR内部の体制も整備しています。例えば梅雨や台風の時期の前には社内の職員向けに研修を実施し、発災時に要請があった際に職員を円滑に派遣できるように備えています。

研修では、具体的な調査方法に関する知識の習得に加え、調査マネジメント時の計画策定支援を体感するグループワーク等を行いました。この研修を受講した職員は、災害対応支援登録者として発災時に派遣される候補者となり、気候変動適応策の一つである地域の災害対応力の向上を通じて地方公共団体の支援に取り組んでいます。

※住家の被害認定とは、地震や風水害等の災害により被災した住家の被害を認定することで、この認定を基に、被災者生活再建支援金をはじめとした各種被災者支援策の判断材料となる罹災証明書が交付されます。



▲山形県での計画策定演習の様子

〈主な支援事例〉

